



広報ひろの

平成23年11月4日発行（全7ページ）

広野町役場

号外 13

広野町役場 湯本支所

〒972-8322 福島県いわき市常磐上湯長谷町釜ノ前5番地

☎ 0 2 4 6 - 4 3 - 1 3 3 1

または

☎ 0 2 4 6 - 4 3 - 1 3 3 0（おかけ間違いにご注意ください）

広野町役場（広野） ☎ 0 2 4 0 - 2 7 - 2 1 1 1

双葉地方水道企業団 ☎ 0 2 4 6 - 2 3 - 6 7 5 1



広野町役場

※広報ひろの号外 13 は、所在確認で提出いただいた住所に送付しています。送付先の変更を希望する場合や避難先変更の際は、広野町役場湯本支所へご連絡をお願いします。

ラジオ情報 毎週日曜正午 FMいわき 76.2MHz「広野町情報 FMいわき発」

広野町の除染計画

について

町では、先月27日より緊急時避難準備区域解除に伴う住民説明会を開催しました。その際に、除染に対する町の方針を示してほしいと要望があつたため、今回、除染の実施に関する方針をお知らせいたします。

◆除染実施主体

広野町が各家庭の家屋周りの除染を行う。

◆除染実施場所

町内全域を除染対象とする。

当面は、文教・公共施設および各家庭などの除染を行う。具体的には、庭木の剪定、軒下などの除草、側溝内の泥の除去、雨どいの清掃および屋根などの高圧洗浄を行う。その後、残ったエ

リアや森林などの除染を進める。

◆除染実施時期

年内に事務手続きを終了し、来年1月から除染作業を開始する。来年12月末までに全世帯の除染が完了できるよう進めていく。また、除染は、一回の作業では終わらないので、モニタリングを実施し、継続的に除染作業を進めていく。

放射線量の測定

【家屋などの放射線量の測定について】

町では、東京電力の協力の下、町民の皆様の各家庭の放射線量を測定します。詳細については次のとおりです。

◆受付時期

平成23年11月7日より毎日実施します。

◆受付時間

午前9時30分～午後4時

◆問い合わせ

広野町役場

☎ 0 2 4 0 - 2 7 - 2 1 1 1

選挙管理委員会

【11月20日(日)は

福島県議会議員一般選挙

広野町議会議員一般選挙

の投票日です】

◆投票日

11月20日

◆投票所

湯本支所・広野町役場（どちらでも結構です。）

◆投票時間

午前7時から午後7時

◆入場券を送付します

投票所入場券は、郵便により11月10日頃までに届くよう発送を予定しています。投票の際は、入場券をお持ちください。

◆町外から転入された方は

福島県議会議員一般選挙

平成23年8月10日以降に県内の他市町村か

らの転入の届け出をされた方は、本町の選挙人名簿に登録されませんので、前住所地の市町村で投票してください。

広野町議会議員一般選挙

平成23年8月10日以降に他市町村からの転入の届け出をされた方は、本町の選挙人名簿に登録されませんので、投票できません。

◆当日投票できない方は期日前投票を

仕事や業務のため、当日、投票できない方は、11月11日から11月19日まで期日前投票ができます。

◆不在者投票は

仕事や旅行で他市町村に滞在中・避難中の方や不在者投票施設に指定されている病院などで、不在者投票を行う方は、早めに手続きしてください。

◆他市町村での投票

すでに仕事などで他市町村に滞在中・避難中の方は、滞在地の選挙管理委員会にて投票できます。

ただし、事前に広野町の選挙管理委員会に投票紙を請求（郵送か窓口にて提出）する必要があります。

◆身体に一定の障がいがある方の郵便投票

身体に一定の障がいがある方は、郵便による不在者投票をすることができます。

ただし、あらかじめ選挙管理委員会から「郵便投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

なお、投票用紙などの交付請求は、投票日の4日前（11月16日）の午後5時までに行ってください。

◆指定病院・老人ホームなどでの投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院・入所している方は、施設内で投票できますので、施設に申し込んでください。

◆問い合わせ

選挙管理委員会
☎0246-43-1330

【期日前投票所】

場所	期間	時間
広野町役場湯本支所	11月11日(金)～19日(土)	午前8時30分～午後8時
広野町役場	11月11日(金)～19日(土)	午前10時～午後6時
いわき市第四高久仮設住宅集会所	12日(土)・15日(火)の2日間	
いわき市常磐迎第二仮設住宅集会所	13日(日)・16日(水)の2日間	
いわき市四倉鬼越仮設住宅集会所	14日(月)・17日(木)の2日間	

広野小・中学校

広野町が指定されていた緊急時避難準備区域の解除により、広野町内での学校再開が事実上可能となりました。

しかし学校施設等の除染および地震被害の復旧作業が終了していないことや、子どもたちが生活する場の除染が済んでいないため、広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）および広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）は、引き続きいわき市内で授業を進めていきます。

また、11月1現在、広野小学校へは77名の児童が、広野中学校へは23名の生徒が、それぞれ通学しています。今後も、広野小・中学校へ通学を希望する児童生徒を随時受け入れてまいります。

すので、希望される場合はそれぞれの学校までご連絡をお願いいたします。

【広野小学校・広野中学校の連絡先】

◆広野小学校（いわき市立中央台南小学校内）

〒970-8043 福島県いわき市中央台鹿島2丁目1-1

☎0246-38-6074

◆広野中学校（いわき市立湯本第二中学校内）

〒972-8321 福島県いわき市常磐湯本町上浅貝10番地

☎0246-42-2655

児童生徒への就学

費支援

広野町に住所があり、平成23年4月以降、広野小・中学校へ就学する予定であった児童生徒がいる世帯に対し、学用品

費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、国からの通知により原則として通学先の自治体で実施することとなつていきますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。（※既に認定されている場合は、問い合わせの必要はありません。）

幼稚園就園奨励費

補助

広野町では、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料などの一部を援助いたします。

11月下旬までに、お子さんが通園する幼稚園を通じて、通知や申請書などを保護者の方々へ

お渡しいたしますので、不明な点がありましたら、広野町役場湯本支所教育委員会事務局までお問い合わせください。

◆問い合わせ

教育委員会事務局

☎0246-43-1330

農地除草補助金

広野町では、福島第一

原子力発電所の事故による放射性物質の拡散に伴い、作付け制限などを受け、不耕作となつている農地の再生および放射線量の低減を図るため実施した除草作業に要した費用の一部を補助する制度を設けました。

◆申請場所

役場本庁および湯本支所

◆申請期間

11月14日から開始

◆補助金の交付対象

町内に農地を有する方および作業を受託している方

◆補助金の額

10アール当たり2,000円（限度額）

◆補助金の申請

役場本庁または湯本支所にて、所定の申請書などに必要事項を記入していただきます。

◆申請に必要なもの

- ・草刈り完了後の圃場写真（1圃場につき2枚程度を添付し、裏面に地番を記入）
- ・補助金振込先の金融機関の預金通帳またはその写し
- ・印鑑

※補助金の申請は、補助対象者1人につき、1回限りとします。

◆問い合わせ

産業グループ

☎0246-43-1331

採取・出荷制限

（平成23年9月15日）

福島県内の山林で採れた野生キノコから国の暫定基準値を超える放射性セシウムが相次いで検出され、国から広野町で採取された野生キノコの採取および出荷の制限が指示されています。当分の間、控えていただきますようお願いいたします。

◆問い合わせ

産業グループ

☎0246-43-1331

●野菜、果樹の放射性物質検査結果（広野町）

検査実施：福島県

検査結果

採取日時	試料の種類	測定結果			備考
		ヨウ素-131 (Bq/kg)	セシウム-134 (Bq/kg)	セシウム-137 (Bq/kg)	
H23.10.13	柿（平核無）	-	28	24	折木（山の神）
H23.10.18	ブロッコリー	-	-	-	折木（亀ヶ崎）
H23.10.18	ブロッコリー	-	-	-	上北迫（代）
H23.10.18	キャベツ	-	-	-	折木（亀ヶ崎）
H23.10.18	キャベツ	-	-	-	上北迫（代）
H23.10.18	カブ	-	-	-	上浅見川（小松）
H23.10.18	カブ	-	-	-	上北迫（代）
H23.10.18	ホウレンソウ	-	-	-	上浅見川（小松）
H23.10.18	ホウレンソウ	-	-	-	下北迫（二ツ沼）
H23.10.18	ばれいしょ	-	15	25	折木（東下）
H23.10.18	たまねぎ	-	-	11	折木（大田川）
H23.10.22	露地栽培原木しいたけ	-	1568	2059	上浅見川（大谷内）
H23.10.25	ブロッコリー	-	-	-	上浅見川（小松）
H23.10.25	ブロッコリー	-	-	-	上北迫（代）
H23.10.25	キャベツ	-	-	-	上浅見川（小松）
H23.10.25	キャベツ	-	-	-	下北迫（二ツ沼）
H23.10.25	カブ	-	-	-	折木（亀ヶ崎）
H23.10.25	カブ	-	-	-	下北迫（二ツ沼）
H23.10.25	ホウレンソウ	-	-	-	折木（亀ヶ崎）
H23.10.25	ホウレンソウ	-	-	-	上北迫（代）
H23.10.25	だいこん	-	-	-	折木（南沢）
H23.10.25	サトイモ	-	-	-	折木（東下）

※単位：1キログラムあたりのベクレル。「-」は検出されず。

食品衛生法の暫定基準値は放射性ヨウ素2000ベクレル、放射性セシウム500ベクレル（セシウム134、セシウム137の合算値）

※ヨウ素131については、「根菜・芋類」の規制値が設定されていないため参考。

※測定については、機械の台数にかぎりがあるため、測定できるのは、週に1度、数検体です。そのため作付面積、販売額が多い方等を優先させていただきます。

福島県農林水産部農業総合センターによる土壌調査結果

市町村	サンプリング場所	区分	採取日：平成23年6月28日		
			Cs134 (Bq/kg乾土)	Cs137 (Bq/kg乾土)	Cs134+137 (Bq/kg乾土)
広野町	上浅見川	水田	487	624	1,111
広野町	上浅見川	水田	410	498	908
広野町	下浅見川	水田	433	496	929
広野町	下北迫	水田	416	459	875
広野町	下北迫	水田	815	919	1,734
広野町	上北迫	水田	336	394	730
広野町	夕筋	畑	298	334	632
広野町	折木	水田	310	440	750
広野町	折木	水田	453	519	972

※土壌における国の指標に基づく上限値は5,000Bq/Kgです。

いわき市内に避難されている3歳から就学前幼児とその保護者を対象に、保育所・児童館・幼稚園の職員で、絵

Eメールひろば

☎0246-43-1331

広野町統計調査員協議会（企画グループ内）

◆問い合わせ
1,500円（税込み）

福島県勢要覧
500円（税込み）

カレンダー版
500円（税込み）

横罫版
2012福島県民手帳

◆統計刊行物
所で行っております。

【2012福島県民手帳・福島県勢要覧】の販売を広野町役場湯本支所で行っております。

勢要覧のご案内

福島県民手帳・県

本の読み聞かせなどを左記日程で実施します。皆さんの参加をお待ちしております。11月の活動予定は、次のとおりです。

◆開催日時

高久地区

・11月5日(土)午前10時～午前11時30分
・11月19日(土)午前10時～午前11時30分

常磐地区

・11月26日(土)午前10時～午前11時30分

◆開催場所

高久地区

中央台高久第四応急仮設住宅集会所

※5日の駐車場は、中央台高久第三応急仮設住宅談話室前になります。

※19日の駐車場は、集会所前になります。

常磐地区

常磐迎第二応急仮設住宅集会所

※駐車場は、集会所前になります。

◆その他

・水筒(水またはお茶を入れてください。)と、汚れ等が心配な方は、着替えをご持参ください。

◆お問い合わせ

広野町役場湯本支所内「にこここひろば」
☎0246-43-1331

ふるさとサロンひ

るの

広野町社協では、11月から避難中の皆さんが交流する場所として、仮設住宅集会所でサロンを開催いたします。

◆開催日時

高久地区

第1・第3木曜日(祝祭日は除く)
午前10時～正午

常磐地区

第2・第4金曜日(祝祭日は除く)

午前10時～正午

◆開催場所

各仮設住宅内集会所

◆対象

広野町民

◆参加費

無料

◆内容 お茶飲み交流・カラオケなど
※借り上げ住宅の方は、高久・常磐どちらに参加されても結構です。

◆問い合わせ

広野町社会福祉協議会
☎0246-43-1533

役場閉庁日

平成23年9月より、広野町役場湯本支所を毎週日曜日に限り閉庁日とし、日直のみの対応とじていましたが、平成23年11月より、土曜日と祝日につきましても閉庁日とし、日直者のみの対応としております。また、日曜日同様、土曜日、祝

日における証明書等の発行はいたしませんので、ご了承ください。

各種証明書発行

広報号外12でもお伝えしましたが、広野町役場本庁で一部証明書(住民票・印鑑証明・戸籍証明・税証明)の即日発行を行っています。当面の間、発行手数料は無料です。

また、本人が発行申請に出来ない場合、代理の方は、必ず委任状と本人確認のための証明書を持参してください。

裁判所の手続きを案内

内窓口の案内

福島県内の裁判所では、裁判手続の利用をお考えの方に、無料で裁判手続きをご案内しております。

◆相談内容

・震災で亡くなったり、行方不明となったりした方の財産に関する事

・震災で両親が亡くなったり、行方不明となったりしたお子さんの後見(財産の管理)などに関する事。

・判断能力がなくなったりの方の後見(財産の管理)などに関する事。

・手形や小切手などの有価証券の紛失に関する事。

・借りたお金を返せないなどの事。

◆問い合わせ

いわき簡易裁判所
☎0246-22-1347

ニッ沼総合公園内

レストラン再開

ニッ沼総合公園内レストランが「広野町レストランアルパインローズ」に名称を変えて11月1日より再開しました。

◆営業時間

午後5時から午後11時
ラストオーダー
料理 午後10時
ドリンク

午後10時30分

◆定休日 金曜日・土曜日

◆問い合わせ

広野町レストランアル
パインローズ

☎0240・27・1110

まちの話題

広野町無事故2000

日達成

交通事故死者ゼロ2
000日表彰状伝達式

が10月24日、広野町役場湯本支所で開かれま
した。

伝達式では、富岡地区
交通安全協会広野分会
長ならびに広野町交通
安全母の会副会長同席
の下、相双地方振興局長
より、町長へ表彰状が手
渡されました。



→表彰状授与の様子

さだまさしさん、南こう
せつさん来庁

歌手の「さだまさしさ
ん」と「南こうせつさん」
が、義援金を届けるため、

広野町役場湯本支所を
訪れました。

さだまさしさんは、
「一日も早く帰れるこ
とを祈っています。町民
のみなさん頑張ってく
ださい。」と想いを伝え
ました。

この義援金は、8月7
日に名古屋市で開催さ
れた「東日本大震災復興
支援チャリティーコン
サート」において全国の
皆様から寄せられたも
のです。



→義援金贈呈の様子

藤沢北西ロータリーク
ラブが来庁

神奈川県藤沢北西ロ
ーターイクラブのメン
バーが、被災した福島県
を応援しようと、広野町
役場湯本支所を訪れま
した。松嶋正樹会長より、
町長へメッセージと義
援金が手渡されました。



→義援金贈呈の様子

ゴルフ大統領が仮設住
宅を訪問

日独交流150周年
を記念して来日したド
イツのゴルフ大統領は
10月25日、東日本大震

災の被災者を見舞うた
め、いわき市中央台高久
仮設住宅を訪れました。
町民の皆さんと懇談
し、故郷を離れる苦しみ
や現在の生活状況を質
問。募金などドイツの支
援活動を紹介し「日本の
ためにできることをし
たい。この難しい時期を
乗り越え、一日も早くふ
るさとに帰る日が来る
ことを祈ります」と町民
の皆さんを気遣いまし
た。



→仮設住宅を訪れたゴル
フ大統領の様子

広野町内放射線モニタリングデータ表

測定：富岡消防署

測定日	10/11	10/13	10/18	10/20	10/21	10/22	10/24	10/28	10/30
測定データ 測定所在地	測定日天候								
	晴	曇	晴	晴	雨	雨	雨	晴	曇
	測定日風向								
	無風								
調査線量 (単位：μSv/h)									
正木内集会所	0.51	0.45	0.54	0.54	0.52	0.48	0.49	0.55	0.62
館地区集会所	0.38	0.37	0.43	0.51	0.38	0.54	0.58	0.56	0.51
折木地区集会所	0.35	0.33	0.38	0.54	0.33	0.53	0.47	0.54	0.35
東下地区集会所	0.49	0.4	0.51	0.67	0.5	0.6	0.5	0.57	0.49
亀ヶ崎地区集会所	0.42	0.55	0.52	0.62	0.48	0.56	0.51	0.57	0.46
南沢地区集会所	0.43	0.47	0.51	0.52	0.5	0.58	0.44	0.52	0.43
桜田地区集会所	0.52	0.46	0.5	0.79	0.55	0.52	0.57	0.61	0.48
浅見生活改良センター	0.57	0.42	0.51	0.54	0.56	0.57	0.51	0.56	0.47
長畑地区集会所	0.49	0.48	0.47	0.62	0.47	0.58	0.46	0.59	0.48
小松地区集会所	0.5	0.57	0.61	0.54	0.5	0.53	0.56	0.62	0.56
箒平地区集会所	—	—	0.6	—	—	—	—	—	—
下浅見川地区集会所	0.53	0.51	0.51	0.49	0.59	0.48	0.48	0.45	0.37
築地地区集会所	0.49	0.57	0.53	0.63	0.57	0.71	0.49	0.59	0.39
浜田地区集会所	0.42	0.48	0.38	0.44	0.5	0.39	0.57	0.48	0.38
下北迫地区集会所	0.6	0.65	0.71	0.62	0.65	0.52	0.67	0.63	0.52
上北迫地区集会所	0.61	0.62	0.65	0.61	0.63	0.65	0.66	0.67	0.47
田の神地区集会所	0.82	0.98	0.89	0.98	0.88	0.96	0.85	0.6	0.82
二本柵地区集会所	0.6	0.63	0.73	0.71	0.39	0.73	0.64	0.61	0.58
苗代替地区集会所	0.56	0.5	0.63	0.69	0.69	0.67	0.56	0.58	0.53
広野町公民館	0.44	0.51	0.52	0.69	0.53	0.62	0.46	0.56	0.48
広洋台地区集会所	0.57	0.54	0.66	0.63	0.71	0.68	0.59	0.61	0.55
広野町役場	0.47	0.56	0.61	0.69	0.55	0.66	0.5	0.58	0.49
総合グラウンド	0.5	0.54	0.55	0.66	0.6	0.64	0.57	0.58	0.55
桜田住宅	0.45	0.65	0.57	0.45	0.44	0.6	0.58	0.54	0.51
広野幼稚園	—	—	—	—	—	—	—	—	0.41
広野小学校	—	0.6	0.56	0.66	—	0.67	0.51	0.59	0.57
広野中学校	—	—	—	—	—	0.71	0.58	—	0.67

※観測日の、天候・風向については町村役場を基準とする。

※測定方法については、地上1mの高さでおこない、シンチレーション式サーベイメーターで測定し、安定後上限値を記録すること。

※「—」は実施せず。